

岸和田市交通まちづくり アクションプランについて

第1回岸和田市地域公共交通会議 主なご意見等

1. 前回協議会での主な意見と協議会での共通認識

主な意見と協議会での共通認識

(1) 山間部から岸和田駅を結ぶ路線では、朝の通勤時の踏切の遮断による遅延が問題である。検討をお願いしたい。

⇒ ご意見を参考に検討を進めてまいります。

(2) 第二の人生を楽しむためにも高齢者が出かけることが重要である。バスのサービス（路線・運行時間・バス停の場所のわかりやすさ）を向上してほしい。

⇒ アンケート調査等で高齢者の移動特性をふまえながら、バスの利便性向上を検討していきます。

(3) 市が取り組む公共交通の施策は、関係者と連携してもっとPRすべき。

⇒ 計画の推進は、関係者の協働・連携で進めていくことが重要ですので、連携やPRの方策について検討していきます。

(4) 障害当事者しかわからないことがあること、障害者すべてが公共交通を利用できるわけではないことをご理解いただきたい。

⇒ ご意見を参考に検討を進めてまいります。

(5) 公共交通の施策は、様々な利用者の視点で検討いただきたい。

⇒ 交通まちづくりの基本方針検討時には、様々な利用者の視点も考慮しながら検討いたしました。

1. 前回協議会での主な意見と協議会での共通認識

主な意見と協議会での共通認識

(6) 総合計画の「元気あふれる躍動都市岸和田」の「元気あふれる」とは具体的にどういうことなのかをイメージできる目標が良いのでは。

⇒ご意見を参考に基本理念を検討いたしました。

(7) 誰かと一緒に外出するしくみや支援の方法を考えていただきたい。

⇒ご意見を参考に検討を進めます。

(8) めざすべきまちと、めざすべき人の活動、社会情勢等をあわせて、どうすれば実現できるかを考えて計画をたてる必要がある。

⇒ご意見を参考に検討を進めてまいります。

(9) 「目指すべき将来都市像の再確認」を検討する際には、前期高齢者、子育て中の女性等の具体的な移動を考慮し、それを実現するしくみを反映してほしい。

⇒交通まちづくりの基本方針検討時には、様々な利用者の視点も考慮しながら検討いたしました。

(10) ニーズにあったサービスを提供するために、地域の方に入っていただくことをやって頂きたい。

⇒地域公共交通の検討にあたっては、地域の方々と一緒に検討を進めます。

1. 前回協議会での主な意見と協議会での共通認識

主な意見と協議会での共通認識

(11) 産業面から今後人が増える阪南2区や丘陵地開発を考慮していただきたい。

⇒ご意見を参考に検討を進めてまいります。

(12) 観光面から、駅とバスの乗継（例：東岸和田駅や久米田駅のバス停が駅舎から離れている）等、考慮してほしい。

⇒駅とバスの乗り継ぎ利便性の向上について検討を進めます。

(13) ローズバスは市内の施設間の移動を目的としているとのことであるが、買物・通院目的が多いので、ニーズにあった路線見直しを希望。

⇒利用実態調査等によるニーズ把握を踏まえ、路線見直しを検討します。

(14) 自動車から公共交通への転換を実行するためには、料金も含めた乗継利便性の向上、施策の優先順位を検討することが重要である。

⇒ご意見を参考に検討を進めてまいります。

(15) 将来の高齢者の増加を考慮すると、免許返納後も公共交通が便利に使えることや、山間部へのバス等が必要である。

⇒ご意見を参考に検討を進めてまいります。

2. 策定スケジュール

(平成27年度)

第1回協議会(12月22日開催)

- 【確認事項】 平成27年度事業計画(案) など
- 【討議事項】 本市交通の現状について

第2回協議会(2月15日開催)

- 【確認事項】 公共交通サービスに関する交通事業者からの連絡について
- 【討議事項】 交通まちづくりアクションプランの策定にあたって
交通まちづくりアクションプランの策定に伴う都市的課題の整理について

第1回協議会(8月4日開催)

- 【確認事項】 交通まちづくりアクションプランの目的・スケジュール
- 【討議事項】 岸和田市交通まちづくりアクションプラン策定に伴う都市活動・交通に関する課題、将来の交通体系形成に向けた基本方針について

第2回協議会(11月2日開催)

- 【確認事項】 将来の交通体系形成に向けた基本方針について
- 【討議事項】 将来交通の実現に向けた交通施策の方向性について

本日の
協議会

第3回協議会(12月頃 予定)

- 【確認事項】 将来交通の実現に向けた交通施策、事業展開の方向性について
- 【討議事項】 事業展開の具体的内容、
交通まちづくりの基本方針のとりまとめについて

第4回協議会(3月頃 予定)

- 【確認事項】 事業展開の具体的内容について
交通まちづくりアクションプラン(案) について

(平成28年度)

1. 交通まちづくりアクションプランについて (構成)

■ 交通まちづくりアクションプランの構成イメージ

交通まちづくりアクションプラン (前半)

- ・ 計画の位置付け 等
- ・ 本市の現況と交通の現状
- ・ 都市活動 交通の将来動向
- ・ 都市活動 交通に関する課題 (平成28年度 第1回協議会)
- ・ 基本的な方針 (平成28年度 第2回協議会)

本日の
協議会

公共交通網 形成計画

(平成28年度)

- ・ 公共交通に特化した内容

総合交通戦略

バリアフリー 基本構想

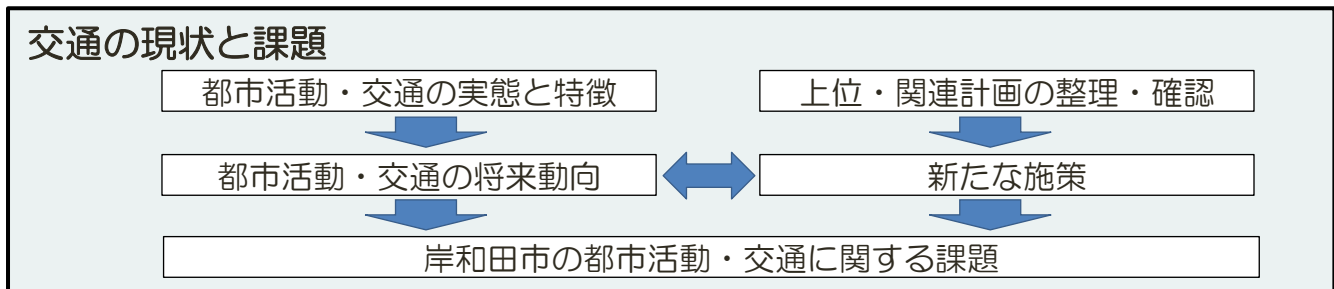
その他

自転車に関する計画等

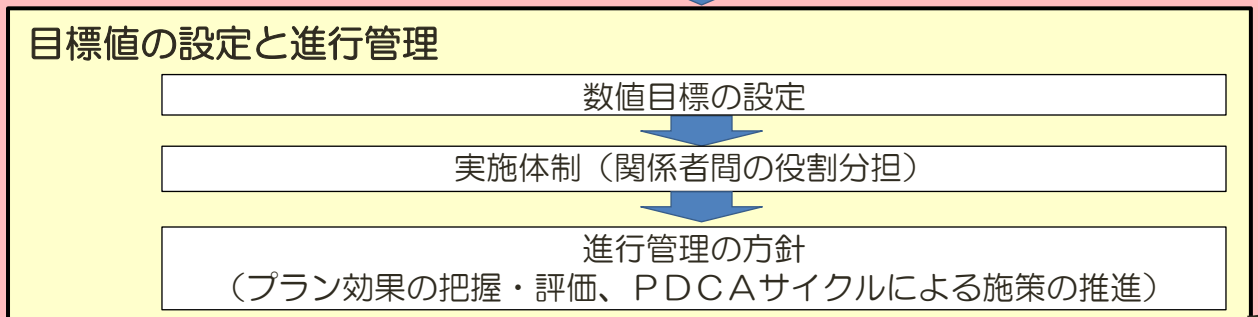
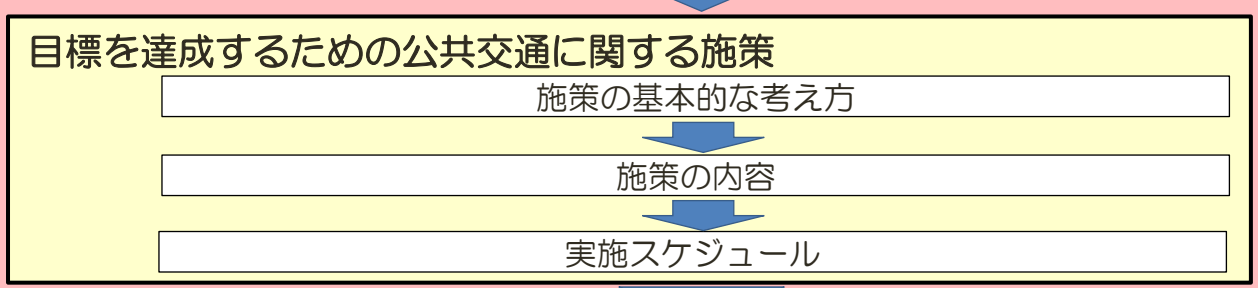
次回の
協議会

3. 交通まちづくりアクションプラン策定フロー

社会経済環境の変化
交通に対するニーズ・枠組みの変更



本日の協議会



公共交通網形成計画として、公共交通に特化した内容を網羅